（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

入札参加申込書

神戸市道路公社理事長　あて

住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

制限付一般競争入札公告（令和６年10月21日付）のあった下記の業務へ入札参加の申込をいたします。

なお、当社は入札説明書４の「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる条件を全て満たしていることを申し添えます。

記

１　業務名 令和7～11年度 有料道路付帯設備等維持管理業務

２　添付書類 令和6・7年度神戸市競争入札参加資格審査結果通知書の写し

 様式第６号　共同企業体結成届出書

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署 |  |
| 担当者職氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |

（様式第２号）

企業の施行能力等確認資料

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 内容 | 添付資料等 |
| ＡＡ級トンネルを有する道路の交通管制業務を元請として施行した実績【過去10年間の実績】 | 　　年 | ・下記実績調書①に記載・契約書（頭書）及び仕様書等の写し |
| ＡＡ級トンネルを有する道路の付帯設備の運転監視業務を元請として施行した実績【過去10年間の実績】 | 　　年 | ・下記実績調書②に記載・契約書（頭書）及び仕様書等の写し |
| 神戸市内事業所等の有無 | 有〔本店〕 | ・商業登記簿謄本の写し・定款の写し |
| 有〔支店・営業所等〕 | ・法人市民税の課税対象となる支店、営業所等を有していることを証する書類（納税証明書など） |
| 無 | － |
| 社会貢献の取組 | 有　・　無 | ①就職困難者への就業支援【障害者雇用】・確認できる書類の写し |
| 有　・　無 | ②就職困難者への就業支援【保護観察対象者等への就業支援】・確認できる書類の写し |
| 有　・　無 | ③男女共同参画の職場づくり・確認できる書類の写し |
| 有　・　無 | ④環境への配慮・確認できる書類の写し |
| 有　・　無 | ⑤地域防災力の向上【消防団への協力】・確認できる書類の写し |
| 有　・　無 | ⑥地域防災力の向上【災害協定の締結】・確認できる書類の写し |

（注）１　社会貢献の取組における添付資料等の詳細については「（別紙）社会貢献の取組についての確認書類」を参照すること。

実績調書①（交通管制業務）【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 業務名 | 発注者 | 履行場所（道路名） | 履行年月日 |
| 1 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 2 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 3 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 4 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 5 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 6 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 7 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |

（注）１　「道路トンネル非常用設備設置基準」におけるトンネルの非常用施設設置のための等級区分がＡＡ級であるトンネルを有する道路において、交通管制業務を元請として施行した実績を記載すること。

　　　２　業務実績が証明できる契約書（頭書き）等の写しを添付すること。

　　　３　業務の範囲・内容が分かる仕様書等の写しを添付すること。なお、複数年度に渡り同一業務の実績がある場合は、最新のもののみ添付すること。

　　　４　業務の内容が、上記１の実績として評価できないと判断した場合及び必要な資料が添付されていない場合は、評価しない。

　　　５　履行場所には，道路名を記載し，（ ）内にその道路中のＡＡ級トンネルの名称を記載すること。

実績調書②（運転監視業務）【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 業務名 | 発注者 | 履行場所（道路名） | 履行年月日 |
| 1 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 2 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 3 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 4 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 5 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 6 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |
| 7 |  |  |  | H・R ・ ・ ～H・R ・ ・  |

（注）１　「道路トンネル非常用設備設置基準」におけるトンネルの非常用施設設置のための等級区分がＡＡ級であるトンネルを有する道路において、付帯設備の運転監視業務を元請として施行した実績を記載すること。

　　　２　業務実績が証明できる契約書（頭書き）等の写しを添付すること。

　　　３　業務の範囲・内容が分かる仕様書等の写しを添付すること。なお、複数年度に渡り同一業務の実績がある場合は、最新のもののみ添付すること。

　　　４　業務の内容が、上記１の実績として評価できないと判断した場合及び必要な資料が添付されていない場合は、評価しない。

　　　５　履行場所には，道路名を記載し，（ ）内にその道路中のＡＡ級トンネルの名称を記載すること。

（様式第３号）

業務責任者の実績確認資料

商号又は名称：

　本件業務を契約したときに，業務責任者（代表者）として配置する者は下記のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（ふりがな） |  |
| ＡＡ級トンネルを有する道路の交通管制業務における業務責任者としての実績【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】 |
| 従事期間 | 従事業務名 | 従事場所 | 役割（業務での役職） |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| 実績年数 | 　　　年 |  |  |

（注）１　上記の者は，申請書提出時点で当該入札参加業者の雇用にあること。また，健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写しを添付すること。

　　　２　業務責任者とは，業務の履行に関し，従業員等の指揮監督を行うとともに，業務の履行の管理などを行う責任者をいう。

　　　３　上記表に記載した従事業務の契約書（頭書）等の写し及び業務の範囲・内容が分かる仕様書等の写しを添付すること。なお，「企業の施行能力等確認資料」（様式第２号）に記載した業務と同一の場合は添付を省略できる。

　　　４　業務責任者として業務に従事したことを示す資料を添付すること。（契約の相手方に提出した名簿・通知又は上記の者に対し業務に従事するよう命じた書類（辞令等）など，上記表に記載した期間，業務に従事したことが確認できる資料）

　　　５　現在勤務している会社ではなく，別の会社に勤務していた際の実績を記載した場合は，上記４の書類に加えて，業務従事証明書（様式第３－１号）を添付すること。

　　　６　業務の内容及び役割が，当該評価項目の実績として評価できないと判断した場合及び必要な資料が添付されていない場合は，評価しない。

　　　７　従事場所には，道路名を記載し，（ ）内にその道路中のＡＡ級トンネルの名称を記載すること。

（様式第３－１号）

業務従事証明依頼書

令和　　年　　月　　日

（実績の証明を求める会社名及び代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

住所（所在地）

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者氏名

　神戸市道路公社の入札参加に必要ですので，下記の者について，貴社での実績を証明してください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（ふりがな） |  |
| ＡＡ級トンネルを有する道路の交通管制業務における業務責任者としての実績【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】 |
| 従事期間 | 従事業務名 | 従事場所 | 役割（業務での役職） |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |

※業務責任者とは，業務の履行に関し，従業員等の指揮監督を行うとともに，業務の履行の管理などを行う責任者をいう。

※従事場所には，道路名を記載し，（ ）内にその道路中のＡＡ級トンネルの名称を記載すること。

業務従事証明書

令和　　年　　月　　日

（証明を依頼した者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

　上記に記載された事項については事実に相違ないことを証します。

（実績の証明を求める会社名及び代表者名）

証明者　　　　　　　　　　　　　　　印

（様式第４号）

配置予定者の実績確認資料

商号又は名称：

　本件業務を契約したときに，実績を有する者として配置する者（業務責任者を含む。）は下記のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ふりがな | ＡＡ級トンネルを有する道路の交通管制業務について，５年以上の業務経験がある者【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】 | ＡＡ級トンネルを有する道路の付帯設備の運転監視業務又は巡視点検保守業務について，３年以上の業務経験がある者の人数【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】 |
| 氏　　名 |
| 1 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 2 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 3 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 4 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 5 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 6 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 7 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 8 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 9 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 10 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 11 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 12 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 13 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 14 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 15 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 16 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 17 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 18 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 19 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 20 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 21 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 22 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 23 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 24 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |
| 25 |  | 有　・　無 | 有　・　無 |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務経験者の合計 | 　　　名 | 　　　名 |

（注）１　上記の者は，申請書提出時点で当該入札参加業者の雇用にあること。また，健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写しを添付すること。

２　従事業務の契約書（頭書）等の写し及び業務の範囲・内容が分かる仕様書等の写しを添付すること。なお，「企業の施行能力等確認資料」（様式第２号）及び「業務責任者の実績確認資料」（様式第３号）に記載した業務と同一の場合は添付を省略できる。

３　上記表の実績を確認するため，業務に従事したことを示す資料を添付すること。

　（契約の相手方に提出した名簿・通知又は上記の者に対し業務に従事するよう命じた書類（辞令等）など，上記表に記載した期間，業務に従事したことが確認できる資料）

４　現在勤務している会社ではなく，別の会社に勤務していた際の実績を記載した場合は，上記３の書類に加えて，業務従事証明書（交通管制業務：様式第４－１号，運転監視業務又は巡視点検保守業務：様式第４－２号）を添付すること。

５　業務の内容が，当該評価項目の実績として評価できないと判断した場合及び必要な資料が添付されていない場合は，評価しない。

（様式第４－１号）

業務従事証明依頼書

令和　　年　　月　　日

（実績の証明を求める会社名及び代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

住所（所在地）

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者氏名

　神戸市道路公社の入札参加に必要ですので，下記の者について，貴社での実績を証明してください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（ふりがな） |  |
| 勤務期間 | 　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日 |
| ＡＡ級トンネルを有する道路の交通管制業務の業務経験【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】 |
| 従事期間 | 従事業務名 | 従事場所 | 役割（業務での役職） |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |

※従事場所には，道路名を記載し，（ ）内にその道路中のＡＡ級トンネルの名称を記載すること。

業務従事証明書

令和　　年　　月　　日

（証明を依頼した者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

　上記に記載された事項については事実に相違ないことを証します。

（実績の証明を求める会社名及び代表者名）

証明者　　　　　　　　　　　　　　　印

（様式第４－２号）

業務従事証明依頼書

令和　　年　　月　　日

（実績の証明を求める会社名及び代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

住所（所在地）

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者氏名

　神戸市道路公社の入札参加に必要ですので，下記の者について，貴社での実績を証明してください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（ふりがな） |  |
| 勤務期間 | 　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日 |
| ＡＡ級トンネルを有する道路の付帯設備の運転監視業務又は巡視点検保守業務の業務経験【過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の実績】 |
| 従事期間 | 従事業務名 | 従事場所 | 役割（業務での役職） |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |
| H・R ・ ・ ～H・R ・ ・ |  | （　　　　　　　　 ） |  |

※従事場所には，道路名を記載し，（ ）内にその道路中のＡＡ級トンネルの名称を記載すること。

業務従事証明書

令和　　年　　月　　日

（証明を依頼した者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

　上記に記載された事項については事実に相違ないことを証します。

（実績の証明を求める会社名及び代表者名）

証明者　　　　　　　　　　　　　　　印

（様式第５－１(１)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | １．有料道路付帯設備の把握に関すること神戸市道路公社の管理する有料道路（六甲有料道路、六甲北有料道路、六甲北有料道路（Ⅱ期）及び山麓バイパス）及び付帯設備等の特徴（道路の地形、交通状況を含む）と、その特徴をふまえて、想定されるリスクや対策について、本業務を実施するうえで工夫すべき事項を記載すること。なお、想定されるリスクについては路線名や交差点名を明示する等、可能な限り具体的に記載すること。 |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－１(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－１(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（様式第５－１(２)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | １．有料道路付帯設備の把握に関すること |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－１(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－１(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（様式第５－２(１)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | ２．業務体制等に関すること本業務を実施するにあたり、必要な人員配置計画、緊急時の対応・体制、業務計画、その他業務体制に関して留意すべき事項について記載すること。 |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－２(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－２(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（様式第５－２(２)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | ２．業務体制等に関すること |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－２(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－２(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（様式第５－３(１)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | ３．交通管制業務の品質向上に関すること交通管制業務を行うにあたり、事故・火災等に対する緊急対応、利用者の安全性・利便性・満足度等の向上を図るうえで有効な対策や提案があれば記載すること。その他、上記に関わらず本業務の交通管制業務を実施するにあたり、IT技術の活用等、有益な提案があれば記載すること。 |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－３(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－３(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（様式第５－３(２)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | ３．交通管制業務の品質向上に関すること |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－３(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－３(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（様式第５－４(１)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | ４．付帯設備の維持管理に関すること付帯設備の維持管理を行うにあたり、点検業務の効率化、作業員が直面し得る危険やそれに対する安全確保、老朽化が進んでいる施設や設備の長寿命化等の観点から有効な対策や提案があれば記載すること。その他、上記に関わらず付帯設備の維持管理を実施するにあたり、IT技術の活用等、有益な提案があれば記載すること。 |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－４(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－４(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（様式第５－４(２)号）

技　術　提　案

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | ４．付帯設備の維持管理に関すること |
|  |

（注）１　技術提案の様式については，評価項目ごとで最大3枚までとし，複数となる場合は頁番号を付すこと。（様式下部に，2枚の場合は1/2，2/2，3枚の場合は1/3，2/3，3/3と表記）

２　1枚目は様式第５－４(１)号、2枚目及び3枚目は様式第５－４(２)号を使用すること。

３　記載事項は全て様式の枠内に記入するものとし，添付資料については認めない。

（別紙）

社会貢献の取組についての確認書類

|  |  |
| --- | --- |
| 評価する事項・内容 | 評価にあたっての確認方法 |
| 評価項目　①就職困難者への就業支援【障害者雇用】 |
| 下記のいずれかに該当していることを評価する。 |
| （1）障害者法定雇用障害者雇用対策を総合的に推進するための一環として、障害者雇用促進法では、事業主（現在は従業員40人以上）に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業の場合は2.5％）以上の障害者を雇用することを義務付けている。法定雇用率を達成した事業者に加点評価を行う。また、障害者雇用義務のない事業主についても、障害者法定雇用に準じた取り組みを行っている（障害者雇用率制度における雇用障害者数１名以上）場合において加点評価を行う。 | 下記のいずれかにより確認する。①障害者雇用義務のある事業主・公共職業安定所あて提出の、直近の「障害者雇用状況報告書」の写し②障害者雇用義務のない事業主・雇用契約書の写し・障害者手帳の写し・重度知的障害者にあっては障害者職業センターの判定書・賃金台帳の写し |
| （2）障害者短時間雇用（週20時間未満雇用）国の障害者雇用率制度や雇用関係助成金制度において、短時間雇用（週20時間未満雇用）については、企業側のインセンティブが働きにくいことから、働く力があるにも関わらず、個々の障害特性等から長時間の就労が困難な方の社会参加が促進されにくい状況にある。このため、障害特性に応じた働き方が可能となり、就労機会の拡大をもたらす就労形態である短時間雇用を推進していく。障害者短時間雇用を実施している事業者に加点評価を行う。 | 下記のいずれかにより確認する。①雇用契約書の写し②障害者手帳の写し③賃金台帳の写し |
| 評価項目　②就職困難者への就業支援【保護観察対象者等への就業支援】 |
| 下記のいずれにも該当していることを評価する。 |
| （1）協力雇用主登録法務省神戸保護観察所に協力雇用主として登録されていること。（2）雇用実績過去２年間に保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を同一人で３か月以上雇用した実績があること。 | ①協力雇用主活動実績証明書（神戸保護観察所の証明年月日・押印があるもの）の写し |
| 評価項目　③男女共同参画の職場づくり |
| 下記のいずれかに該当していることを評価する。 |
| （1）こうべ女性活躍推進企業認定制度（ミモザ企業）神戸市では、平成15年度から「こうべ男女いきいき事業所表彰」を行ってきたところ、令和４年度に「こうべ女性活躍推進企業認定」制度へ移行した。令和４年度から、兵庫県との共同で、女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等を「こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）として認定している。認定事業者に加点評価を行う。 | ①認定証の写し |
| （2）えるぼし認定・プラチナえるぼし認定女性活躍推進法では、自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行い、女性が活躍できる職場づくりのための取り組みや数値目標などを含む行動計画を策定したり、自社の女性の活躍に関する状況の情報を公表することなどが事業主に義務付け（現在は常時雇用する労働者301人以上）られており、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主は、厚生労働大臣の認定を受けることができる。認定事業者に加点評価を行う。 | ①えるぼし認定・プラチナえるぼし認定通知書 |
| （3）くるみん認定・プラチナくるみん・トライくるみん認定次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる。認定事業者に加点評価を行う。 | ①くるみん認定・プラチナくるみん・トライくるみん認定通知書 |
| （4）ユースエール認定 若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理状況などが優良な中小企業は、「ユースエール認定企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができる。認定事業者に加点評価を行う。 | ①ユースエール認定通知書 |
| （5）ひょうご女性の活躍企業表彰女性の登用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組む事業所を、兵庫県のひょうご女性の活躍推進会議が表彰している。表彰事業所の取り組みをたたえ、また、広く周知することにより、県内における女性の活躍を一層推進していくことを目指している。被表彰者に加点評価を行う。  | ①表彰状の写し |
| （6）仕事と生活のバランス企業表彰多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進など、「仕事と生活のバランス」の実現推進のために先進的な取り組みを実施している企業・団体等を、公益財団法人兵庫県勤労福祉協会のひょうご仕事と生活センターが表彰している。被表彰者に加点評価を行う。 | ①表彰状の写し |
| （7）一般事業主行動計画の策定次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定していることを評価する。https://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/ | ①一般事業主行動計画策定（労働局の受付印のあるもの）の写し |
| 評価項目　④環境への配慮 |
| 下記のいずれかに該当していることを評価する。 |
| （1）ISO14001ISO14001は、事業活動によって生じる環境負荷を継続して低減するためのしくみ（環境マネジメントシステム）に求められる事項を定めた国際規格である。ISO14001の認証取得には、システムの構築後、外部機関（審査登録機関）による審査を受ける必要がある。認証取得事業者に加点評価を行う。 | ①登録証の写し |
| （2）KEMS（神戸環境マネジメントシステム）KEMSはISO14001よりも取り組みやすい地域版（神戸版）環境マネジメントシステムの認証登録制度である。認証取得には審査登録機関（こうべ環境フォーラム）による審査を受ける必要がある。認証取得事業者に加点評価を行う。 | ①登録証の写し |
| 評価項目　⑤地域防災力の向上【消防団への協力】 |
| 下記に該当していることを評価する。 |
| （1）神戸市消防団協力事業所表示制度の認定有効な神戸市消防団協力事業所の認定を受けていることを評価する。https://www.city.kobe.lg.jp/a91505/bosai/shobo/outline/kobesyoubo/danhyouji.html  | 神戸市消防団協力事業所等認定書の写し |
| 評価項目　⑥地域防災力の向上【災害協定の締結】 |
| 下記に該当していることを評価する。 |
| （1）災害協定の締結以下について評価する。・神戸市（水道・交通を含む、外郭団体は含まない）と災害協定（災害時における応急対策に関する協定等）を締結している。・神戸市地域防災計画における基本協定を締結している団体に入っている。※該当団体：神戸市建設協力会、神戸市建築協力会、神戸市安全協力会、神戸市電気設備協力会、神戸市設備協力会、神戸市造園協力会、神戸市クレーンリリース協力会、神戸市塗装協力会、神戸市測量設計協力会 ・神戸市と神戸市地域防災計画における基本協定以外の災害協定を締結している団体に入っている。※「応急対策」とは、災害が発生し,又はまさに発生するおそれのある場合において、応急復旧や予防措置,障害物の除却などの業務を指し、調査,判断、技術的提言のみの業務は含まない。※「団体に入っているもの」とは、団体の構成員として応急対策を実施するものを指し、当該団体に対する支援、賛助のみを行うものは含まない。 | 神戸市との災害協定書の写し、又は災害協定締結団体への加入証明書の写し |